

文教・警察常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 29 年 12 月 14 日（木） 10 時 00 分～11 時 55 分
- ◎ 開催場所 第五委員会室
- ◎ 説明員 教育長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【教育委員会所管分】

1 付託案件

- (1) 議第 122 号 平成 29 年度滋賀県一般会計補正予算（第 6 号）のうち教育委員会所管部分について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第 140 号 平成 29 年度滋賀県一般会計補正予算（第 8 号）のうち教育委員会所管部分について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (3) 議第 148 号 滋賀県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (4) 議第 149 号 滋賀県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

- (1) 「平成 28 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について
委員からは、いじめの解消に向けては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが入らないと難しいケースもあると思うので、人員を増員していただいているが、より丁寧に進めるためにさらなる拡充を図られたいといった意見が出された。
- (2) 「（仮称）これからの滋賀県立図書館のあり方」の概要について
委員からは、図書館に対する県民のニーズが変わってきている中で、現状でできることだけではなく、県立図書館の将来に向けた発展性やメッセージ性をあり方の

中に加えていただきたい、県立図書館の司書を育成、活用して、市町立図書館や学校図書館等の司書のレベルアップを図り、県民のニーズに応えられたい、などの意見が出された。

(3) 滋賀県埋蔵文化財センターの火災の検証結果について

委員からは、今回の火災は協会職員の不注意によるものであるが、委託している滋賀県として、協会に対して何を求めたかが大事であるので、協会の対応を整理するように求めるといった意見が出された。

3 一般所管事項調査

委員からは、トイレやエアコンなどの学校施設における改修等の方向性について、保護者や生徒に対して説明するよう、検討されたいといった意見が出された。



委員会で配付された資料

- 1 学習船「うみのこ」新船運航にかかる債務負担行為補正
- 2 滋賀県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、滋賀県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 3 平成 29 年度 11 月補正予算案（その 3）の概要（教育費）
- 4 「平成 28 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について（県内公立学校）
- 5 「平成 28 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について（県内公立学校）数値データ資料
- 6 「（仮称）これからの滋賀県立図書館のあり方」の概要について
- 7 滋賀県埋蔵文化財センターの火災の検証結果について